

記者発表資料
令和5年4月17日
土木部道路課
担当：阿部・平塚
022-211-3162
経済商工観光部観光政策課
担当：新妻・金田
022-211-2823

日本三景「松島」において、第2回松島町交通社会実験を実施します

～ 松島の風景が変わる！ ～

日本三景「松島」の更なる魅力向上に向け
安全で安心な賑わいのある道路空間を構築します

慢性的な交通渋滞の解消や大型車両の流入抑制、観光客をはじめ、歩行者の安全で快適な通行・滞留環境の確保など、日本三景「松島」として、ふさわしい道路空間の構築に向けて、昨年の社会実験の課題を踏まえ、その効果を検証します。

記

1 実施時期

- ・令和5年10月14日（土） から 10月15日（日） 2日間
各日の午前10時 から 午後3時まで

2 実施場所

- ・松島海岸地区の国道45号
松島海岸駅前交差点～松島公園第1駐車場交差点 L=700mの区間

3 実施内容

(1) 国道45号の一部通行規制

大型車両通行規制区間 : 700m
うち 全車両通行規制区間（歩行者天国）: 250m
全車両通行抑制区間 : 450m

(2) 道路空間の活用

- ・通行規制区間の車道を賑わい空間として活用 等

(3) 渋滞の解消及び2次交通の確保

- ・シャトルバス等の2次交通の運行 等

4 実施主体

- ・松島町交通社会実験協議会
(構成: 国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所、宮城県、松島町、宮城県警察、塩竈市、多賀城市、東松島市、七ヶ浜町、利府町、地元関係者 等)

5 その他

- ・詳細は別紙資料の通りです。

令和5年度社会実験の実施概要

〔目的〕

慢性的な交通渋滞の解消や大型車両の流入抑制、観光客をはじめ、歩行者の安全で快適な通行・滞留環境の確保など、日本三景「松島」として、心さわしい道路空間の構築に向けて、昨年为社会実験の課題を踏まえ、その効果を検証します。

〔実施時期〕

令和5年10月14日(土)～10月15日(日)の2日間 10:00～15:00(両日)

〔実施内容〕

(1) 国道45号の一部を通行規制

大型車両通行規制区間 (700m) 「松島海岸駅前交差点」～「松島公園第1駐車場交差点」のうち
全車両通行規制区間 (歩行者天国) (250m) ... 全ての車両の通行を規制する区間
全車両通行抑制区間 (450m) ... 車両の通行を抑制規制する区間

(2) 道路空間の有効活用

- ・全車両通行規制区間を「歩行者天国」
- ・オープンカフェや休憩施設
- ・イベントスペースとして活用

(3) 渋滞の解消及び2次交通の確保

- ・周辺駐車場の空き情報を提供
- ・空き駐車場への速やかな誘導
- ・シャトルバス等の2次交通の運行

○社会実験の実施内容の詳細は、今後、協議会や地元関係者と協議の上、決定する。

5 国道45号の通行規制

慢性的な交通状態交通渋滞の解消や大型車両の流入抑制することにより、良好な沿道環境を創出し、観光客をはじめ歩行者の安全で快適な通行や滞留空間を確保します。

